

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月25日
【会社名】	日本ケミコン株式会社
【英訳名】	NIPPON CHEMI-CON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 郁夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎五丁目6番4号
【電話番号】	03(5436)7711番
【事務連絡者氏名】	取締役 白石 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎五丁目6番4号
【電話番号】	03(5436)7711番
【事務連絡者氏名】	取締役 白石 修一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 6,644,159,000円 オーバーアロットメントによる売出し 1,039,499,000円

（注）1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年11月15日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年11月15日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	18,000,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数1,000株

(注) 1 平成25年11月25日(月)開催の取締役会決議によります。

2 本募集(以下「一般募集」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、2,700,000株を上限として、一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。これに関連して、当社は平成25年11月25日(月)開催の取締役会において、一般募集とは別に、S M B C日興証券株式会社に割当先とする第三者割当による当社普通株式2,700,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資について」をご参照ください。

3 一般募集の共同主幹事会社は、S M B C日興証券株式会社(事務主幹事会社)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であります。

一般募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

4 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年12月3日(火)から平成25年12月5日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	18,000,000株	6,644,159,000	3,322,079,500
計(総発行株式)	18,000,000株	6,644,159,000	3,322,079,500

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成25年11月15日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	未定 (注)1	1,000株	自 平成25年12月6日(金) 至 平成25年12月9日(月) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	平成25年12月12日(木) (注)3

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況を勘案した上で、平成25年12月3日(火)から平成25年12月5日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(払込金額であり、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「(1)募集の方法」に記載の一般募集における新株式発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.chemi-con.co.jp/company/press.html>)(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成25年12月2日(月)から平成25年12月5日(木)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年12月3日(火)から平成25年12月5日(木)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年12月3日(火)の場合、申込期間は「自 平成25年12月4日(水) 至 平成25年12月5日(木)」、払込期日は「平成25年12月10日(火)」

発行価格等決定日が平成25年12月4日(水)の場合、申込期間は「自 平成25年12月5日(木) 至 平成25年12月6日(金)」、払込期日は「平成25年12月11日(水)」

発行価格等決定日が平成25年12月5日(木)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、
となりますので、ご注意ください。

- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 6 申込証拠金には、利息をつけません。
- 7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年12月3日(火)の場合、受渡期日は「平成25年12月11日(水)」

発行価格等決定日が平成25年12月4日(水)の場合、受渡期日は「平成25年12月12日(木)」

発行価格等決定日が平成25年12月5日(木)の場合、受渡期日は「平成25年12月13日(金)」

となりますので、ご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 荏原支店	東京都品川区豊町六丁目1番11号
株式会社三菱東京UFJ銀行 東京営業部	東京都千代田丸の内一丁目4番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	7,200,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	7,200,000株	
S M B C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	1,800,000株	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	1,800,000株	
計		18,000,000株	

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
6,644,159,000	48,466,000	6,595,693,000

(注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成25年11月15日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額6,595,693,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限991,973,000円と合わせて、手取概算額合計上限7,587,666,000円について、全額を平成28年3月までに当社グループにおける設備投資資金に充当する予定であります。

具体的には、3,030百万円を当社におけるナノハイブリッドキャパシタの生産設備の新設資金(投資予定総額4,690百万円)に、1,970百万円を当社におけるDLCAPの生産設備の増設資金(投資予定総額2,210百万円)に、1,800百万円を当社における新素材の開発等を目的とする研究開発設備の投資資金(投資予定総額1,800百万円)に、残額を当社アルミ電極箔の生産設備の更新投資資金等に充当する予定であります。なお、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく予定です。

当社グループの設備投資計画は、平成25年11月25日現在、以下のとおりとなっております。なお、当社子会社への設備投資資金への充当については、当社から当該子会社への投融資を通じて行う予定であります。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社本社他(注)2 (東京都品川区他)	ナノハイブリッド キャパシタ生産設備	コンデンサ	4,690	-	自己資金、借入 金及び増資資金	平成26年 4月	平成29年 3月	新設 180千個/年
当社本社他(注)2 (東京都品川区他)	DLCAPセル生産 設備	コンデンサ	1,090	-	増資資金	平成26年 4月	平成28年 3月	+35%増加
当社本社他(注)3 (東京都品川区他)	DLCAPモジュ ール生産設備	コンデンサ	1,120	-	自己資金、借入 金及び増資資金	平成26年 4月	平成29年 3月	+35%増加
当社技術本部他 (茨城県高萩市他)	新素材等の研究開発 設備	コンデンサ その他	1,800	-	増資資金	平成26年 4月	平成28年 3月	(注)4
当社高萩工場・ その他連結子会社 (茨城県高萩市他)	コンデンサ生産設 備、アルミ電極箔生 産設備他	コンデンサ	7,900	-	自己資金、借入 金及び増資資金	平成26年 4月	平成28年 3月	(注)4

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後はケミコン山形㈱への貸借を予定しております。

3 完成後はケミコン長岡㈱への貸借を予定しております。

4 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	2,700,000株	1,039,499,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる、一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.chemi-con.co.jp/company/press.html>）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成25年11月15日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成25年 12月6日(金) 至 平成25年 12月9日(月) (注) 1	1,000株	1株につき 売出価格と 同一の金額	S M B C日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所		

（注）1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、2,700,000株を上限として、一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、S M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシュューオプション」という。)を、平成25年12月27日(金)を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成25年12月27日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注))、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシュューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

なお、シンジケートカバー取引及び安定操作取引については、S M B C日興証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、これらを行います。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成25年12月3日(火)の場合、「平成25年12月6日(金)から平成25年12月27日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成25年12月4日(水)の場合、「平成25年12月7日(土)から平成25年12月27日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成25年12月5日(木)の場合、「平成25年12月10日(火)から平成25年12月27日(金)までの間」

となります。

2 第三者割当増資について

前記「1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成25年11月25日(月)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

- (1) 募集株式の数は、当社普通株式2,700,000株とします。
- (2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される一般募集における発行価額(払込金額)と同一とします。
- (3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- (4) 払込期日は、平成26年1月7日(火)とします。

3 ロックアップについて

当社は共同主幹事会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行及び株式分割等に関わる発行若しくは交付を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク



を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

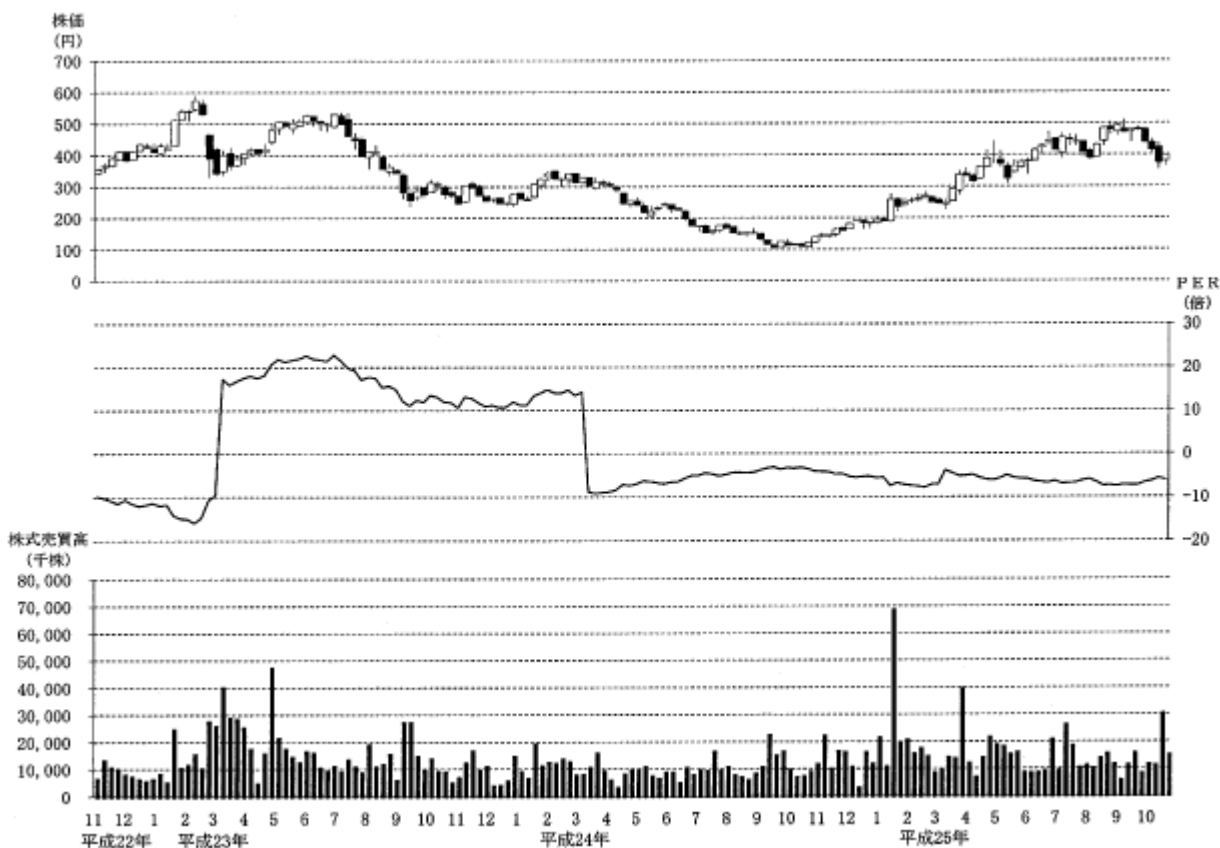
- 1 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.chemi-con.co.jp/company/press.html>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- 2 募集又は売出しの公表後における空売りについて
 - （1）金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間）において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（注1）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うことはできません。
 - （2）金融商品取引業者等は、（1）に規定する投資家が行った空売り（注1）に係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。
 - （注）1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
 - ・先物取引
 - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
 - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
 - 2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みません。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

(株価情報等)

1【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成22年11月22日から平成25年11月15日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



(注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。

・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E R の算出は以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純損益(連結)}}$$

平成22年11月22日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成25年4月1日から平成25年11月15日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

(平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E R はマイナスとなっております。)

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年5月25日から平成25年11月15日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等保有割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	平成25年6月14日	平成25年6月17日	大量保有報告書	7,765,000	5.45
野村證券株式会社	平成25年6月14日	平成25年6月21日	変更報告書 (注)1	-153,932	-0.11
NOMURA INTERNATIONAL PLC				190,525	0.13
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.				1,045,000	0.73
NOMURA HOLDING AMERICA Inc.				0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社				6,891,000	4.84
株式会社三菱東京UFJ銀行	平成25年6月14日	平成25年6月21日	変更報告書 (注)2	5,785,143	4.06
三菱UFJ信託銀行株式会社				8,509,000	5.97
三菱UFJ投信株式会社				313,000	0.22
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社				457,910	0.32
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)				148,000	0.10
大和住銀投信投資顧問株式会社	平成25年7月15日	平成25年7月16日	変更報告書	9,442,000	6.63
株式会社みずほ銀行	平成25年8月15日	平成25年8月22日	変更報告書 (注)3	356,000	0.25
みずほ信託銀行株式会社				1,759,000	1.23
みずほ投信投資顧問株式会社				3,440,000	2.41
野村證券株式会社	平成25年8月15日	平成25年8月22日	変更報告書 (注)1	-38,524	-0.03
NOMURA INTERNATIONAL PLC				597,525	0.42
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.				938,000	0.66
NOMURA HOLDING AMERICA Inc.				0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社				3,494,000	2.45
大和住銀投信投資顧問株式会社	平成25年8月30日	平成25年9月2日	変更報告書	6,729,000	4.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	平成25年8月28日	平成25年9月4日	変更報告書 (注)4	5,785,143	4.06
三菱UFJ信託銀行株式会社				9,790,000	6.87
三菱UFJ投信株式会社				322,000	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社				464,910	0.33
エム・ユー投資顧問株式会社				154,000	0.11
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)				185,000	0.13

株式会社三菱東京UFJ銀行	平成25年9月12日	平成25年9月19日	変更報告書 (注)5	5,785,143	4.06
三菱UFJ信託銀行株式会社				11,312,000	7.94
三菱UFJ投信株式会社				317,000	0.22
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社				318,910	0.22
エム・ユー投資顧問株式会社				154,000	0.11
国際投信投資顧問株式会社				369,000	0.26
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)				179,000	0.13
株式会社みずほ銀行	平成25年9月30日	平成25年10月7日	大量保有報告書 (注)3	356,000	0.25
みずほ信託銀行株式会社				2,675,000	1.88
みずほ投信投資顧問株式会社				5,188,000	3.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	平成25年10月2日	平成25年10月9日	変更報告書 (注)5	5,785,143	4.06
三菱UFJ信託銀行株式会社				11,626,000	8.16
三菱UFJ投信株式会社				307,000	0.22
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社				189,910	0.13
エム・ユー投資顧問株式会社				154,000	0.11
国際投信投資顧問株式会社				1,641,000	1.15
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)				179,000	0.13
JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社	平成25年10月15日	平成25年10月21日	大量保有報告書 (注)6	8,607,000	6.04
JPMorgan証券株式会社				211,000	0.15
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)				31,000	0.02
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)				200,000	0.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	平成25年10月15日	平成25年10月22日	変更報告書 (注)5	5,785,143	4.06
三菱UFJ信託銀行株式会社				10,128,000	7.11
三菱UFJ投信株式会社				309,000	0.22
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社				244,910	0.17
エム・ユー投資顧問株式会社				154,000	0.11
国際投信投資顧問株式会社				2,608,000	1.83
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)				179,000	0.13

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社	平成25年10月31日	平成25年11月 8 日	変更報告書 (注) 6	10,836,000	7.61
ＪＰモルガン証券株式会社				203,000	0.14
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)				31,000	0.02
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)				250,000	0.18
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	平成25年11月 6 日	平成25年11月13日	変更報告書 (注) 5	5,785,143	4.06
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社				8,428,000	5.92
三菱ＵＦＪ投信株式会社				322,000	0.23
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社				286,910	0.20
エム・ユー投資顧問株式会社				111,000	0.08
国際投信投資顧問株式会社				3,341,000	2.35
三菱ＵＦＪアセット・マネジメント(UK)				179,000	0.13

(注) 1 野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、NOMURA HOLDING AMERICA Inc.及び野村アセットマネジメント株式会社は共同保有者であります。

2 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、三菱ＵＦＪ投信株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及び三菱ＵＦＪアセット・マネジメント(UK)は共同保有者であります。

3 株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社は共同保有者であります。

4 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、三菱ＵＦＪ投信株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社及び三菱ＵＦＪアセット・マネジメント(UK)は共同保有者であります。

5 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、三菱ＵＦＪ投信株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社、国際投信投資顧問株式会社及び三菱ＵＦＪアセット・マネジメント(UK)は共同保有者であります。

6 ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社、ＪＰモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)及びジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)は共同保有者であります。

7 上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場している株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第66期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第67期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月7日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第67期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月8日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年11月25日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成25年11月25日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

また、上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (1) 当面の対処すべき課題の内容等」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成25年11月25日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「対処すべき課題」は当該有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (1) 当面の対処すべき課題の内容等」に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「事業等のリスク」及び「対処すべき課題」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書提出日（平成25年11月25日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

〔事業等のリスク〕

経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成25年11月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループは、コンデンサ及びその他の電子部品の製造・販売を主たる事業としており、事業活動は日本、北米、欧州、アジア等グローバルに展開されております。そのため、当社グループの製品が販売されている国、地域の経済状況の変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの製品は日本国内のほか北米、欧州、アジア等の地域に販売されており、連結売上高に占める海外売上高の割合は、平成24年3月期73.0%、平成25年3月期73.2%、平成26年3月期第2四半期連結累計期間74.7%となっております。このため為替予約等によりリスクヘッジを行っておりますが、全てをカバーできる保証はなく、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、連結財務諸表を作成するにあたって在外子会社の財務諸表を円換算しておりますが、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値に変動がなくても、円換算後の価値が影響を受け、業績が変動する可能性があります。

(3) 価格競争

当社グループが製造・販売する電子部品のうち、主力製品であるアルミ電解コンデンサにおいて、中国及び台湾メーカーの台頭等により価格競争が激しくなっております。当社グループと致しましては、コストダウンの推進、高付加価値製品の開発、海外生産体制の再編等により競争の激化に対応しておりますが、低価格市場における競争は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料等の価格変動について

当社グループはアルミ箔や重油をはじめとした原材料等の仕入価格上昇によるコストアップの影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、海外製造会社における現地調達への推進や生産性向上等によるコストダウンを継続して行うなど、リスク回避対策に取り組んでおりますが、急激な原材料等の価格高騰は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の欠陥

当社グループは、世界各拠点で、世界的に認められている品質管理基準に従って、製造を行っております。

しかし将来にわたり、全ての製品において欠陥が発生しないという保証はありません。また、生産物賠償責任保険に加入しておりますが、この保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

今後更に品質管理の強化を図ってまいります。大規模な製品の欠陥の発生は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制の変更・強化に関するリスク

当社グループが事業を展開する国内外での進出先における、法令または公的規制等の重要な変更は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は環境法令の適用を受けており、法令等の重要な変更によっては環境責任のリスクを抱える可能性があります。

(7) 自然災害や突発的事象発生に関するリスク

地震等の自然災害や突発的事象に起因する、設備の破損、電力・水道の供給困難等による生産の停止は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[対処すべき課題]

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

前期の連結業績につきましては、売上高は929億99百万円（前期比7.3%減）となり、営業損失は69億90百万円（前期営業損失25億96百万円）、経常損失は66億85百万円（前期経常損失26億33百万円）となりました。また構造改革による特別損失の計上などにより、当期純損失は92億52百万円（前期当期純損失49億9百万円）となりました。このような状況を踏まえ、前期の期末配当金につきましては見送らせていただきました。

また、平成26年3月期第2四半期連結累計期間における売上高は546億80百万円（前年同期比20.8%増）となり、営業利益は24億28百万円（前年同期営業損失40億17百万円）、経常利益は18億90百万円（前年同期経常損失51億41百万円）、四半期純利益は14億9百万円（前年同期四半期純損失57億14百万円）となりました。

今後の見通しにつきましては、日本経済は、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果等を背景に、景気の回復基調が継続することが見込まれます。しかし、世界経済の下振れリスクや、日本国内での電力価格の上昇、円安の進行による材料価格の上昇等の不安材料もあり、今後も予断を許さない経営環境が続くものと予想されます。

当社グループにおきましては、昨年より取り組んでおります「構造改革」を強力に推し進め、利益体質への変革を果たす所存であります。

事業の選択と集中、海外への生産移管、人件費の削減、生産性の改善等による固定費の削減に加え、更なる在庫の圧縮、有利子負債の削減等により財務体質の強化を図ってまいります。また、新製品・新事業の拡大による収益力の強化につきましては、導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ等の新製品の拡販を推進すると共に、電気二重層キャパシタにおきましては、自動車分野を始め産業機器分野や自然エネルギー分野等でも需要の拡大が見込まれることから、生産能力の拡充と販売の拡大を図ってまいります。また、リチウムイオン電池材料や透明ポリマー電極等の事業化にも継続して取り組んでまいります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

日本ケミコン株式会社 本店
（東京都品川区大崎五丁目6番4号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。